# 施策評価シート《マネジメントシート》

	施策名	防犯•交	通安全対策の充実			
		基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民協働課	
	施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	総務課・商業観光課	
		施策コード	C-5-4			

施策の現状と課題	本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。 しかし、市内の街頭犯罪発生件数は、平成19年までは段階的に減少したものの、その後、600件台で推移したままとなっています。また、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号バイパスの工事に伴う工事車両等の増加により、大きく変化しています。このような中、全国の交通事故発生件数は、平成16年をピークに減少しているのに対し、本市では、その傾向が見られず、年間600件を超えるなど、むしろ増加傾向にあります。今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策が名といったソフト面の対策が多齢を重点です。さらに自転車の交通マナーの悪化や放置自転車も重大な課題となっており、これまで以上の対策が必要です。また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。
施策の基本方針	市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行います。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

3	主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援
	関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。
	主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進
	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めます。
	主要協等名(3) なる場合やに関する改発等の推進

# 推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。 主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実

消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実に努めるとともに、消費者へ必要な知識と情報提 供を行う出前講座の開催、消費生活に関係する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等を行い、啓発 活動の充実に努めます。

関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を

## 主要施策名(5)

施策の内容

(主要施策)

4	指標名(単位)	過年度実績		評価年度	目標値			達成度の説明(H25年度)			
	交通事故発生件数(件)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	交通事故発生件数は、減少傾向であるが、死亡事故		
		651	680	651	560	500	450	400	は発生しており、今後も引き続き啓発活動やパトロール活動等が必要である。		
	街頭犯罪発生件数(件) (重点対象罪種発生件数)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	毎頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類 変えるが、犯罪の種類		
		640	536	594	410	400	380	360	よっては増加するものもあり、今後も、防犯灯や防 犯カメラの設置等の充実に努めていく必要がある。		
	安全安心活動を行う団体の登録数(団体)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	ウヘウルに動きたこれの回せが過ごってしまします。		
目標指標		未実施	0	2	4	10	15	20	安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めることになる。		
	放置自転車回収台数(台)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	放置自転車の撤去台数は減少したが、行橋駅周辺		
		166	176	180	137	125	100	80	は、なお、交通街頭指導員による呼びかけや、警察との連携強化が必要だ。		
	消費者相談出前講座の開 催数(回)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度			
		5	3	4	46	50	55	60	平成25年度は、消費生活センター出前講座37回、3階研修室講座9回を実施した。		

<b>(5</b> )				事業費(人				
		事務事業名	事務事業の内容	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 見込額	優先順位	
	1	行橋駅周辺防犯カメラ設置事業	地域が設置運用している防犯カメラ に対する経費助成	1,423	1,423	1,423	6	
	2	防犯灯管理事業	防犯灯の管理を行い、夜間における犯罪の防止と安心安 全なまちづくりの実現を図る	11,481	11,719	11,970	7	
	3	防犯灯整備事業	防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪の防止と安心安 全なまちづくりの実現を図る	7,394	7,438	7,500	4	
	4	交通安全対策事業	警察、交通安全協会、地域と連携しなが ら、市全体の交通安全対策を推進する	3,472	3,506	4,023	1	
	5	違法駐輪対策事業	行橋駅付近における違法駐車の防止業務及び市内の放置 自転車移動・保管を行い、駐車マナーの向上と、安全で 安心して通行できる都市環境の推進を目的とする	560	425	1,025	5	
施策構成 事務事業	6	防犯(安全安心まちづくり・暴力 団排除・保護司会)事業	暴力団排除対策や保護司会の活動支援	3,572	3,292	3,292	3	
争切争未	7	消費生活相談事業	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付け、公正な立場で処理を行う。	152,629	17,515	18,305	2	
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
	13							

# 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

市民の安全で安心な生活を維持・確保するためには、日頃から、警察をはじめ関係機関や区長会等の関係団体と連 携を密にして、犯罪や交通事故の発生状況・傾向を把握し、迅速で適切な対応を心がける。 防犯灯・防犯カメラや交通安全施設等の整備・管理などハード面と併せて、交通安全・防犯・消費者保護等の広報

啓発活動などソフト面も推進していく。

平成25年度に導入した安全安心パトロールーカー(青パト)を活用し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動 を実施する。

## 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

市民が安全・安心にこの行橋市で生活していくためには非常に重要な施策である。

地域防犯活動については、日常的な見回り等が非常に有効となってくると思うので、今後も市民団体との連携を充 分に強化していただきたい。

また、消費生活相談事業においては、被害者や相談に来た年齢層等の分析を行い、警察や報道機関との連携を通じ て特に被害に遭いやすい年齢層に対しての対策を強化していただきたい。

防犯灯や防犯カメラの設置は、犯罪は未然に防ぐためには非常に有効なものである。そのため、具体的な設置件数 等を目標指標を設定し、この施策の効果を計ってみてはどうか。

市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安 全リーダーの育成と支援を行います。

また、消費生活相談事業については、これまでの実績から情報分析を行い、年齢層に応じたきめ細かな消費者保護 こ関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

### 施策に対する 市の最終方針

防犯活動についは、市民の安全で安心な生活を維持・確保するため、警察をはじめ関係機関や区長会等の関係団体 と連携を密にして、犯罪や交通事故の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動を実施する など迅速で適切な対応に努めます。

防犯灯ついては、設置年度の古いものより、計画的に、LED交換を実施するとともに、警察からの情報や事件等 により緊急的な危険箇所については、早急に防犯灯の新設を行い、地域の安全保持を図ります。